

# 分け合う ◎子育てを分け合ってみると◎

## 【エピソード】

窓から身を乗り出して廊下ろうかを見ていた健悟けんごが叫びました。「先生やっ！」  
「みんな、ただいま」

3学期の始業式の朝、希望が丘小学校5年2組に、担任の沢田礼二先生れいじが帰ってきました。ちょうど1年前の今日、礼二先生のうちに赤ちゃんが生まれました。礼二先生は赤ちゃんが8か月を迎えた日から4か月間、学校を休んで赤ちゃんの世話をしていたのです。

「おかえり」と言うより先に、健悟が言いました。

「先生はええなあ、僕ら、勉強やら、マラソン大会やら、めっちゃめっちゃしんどかってんで。毎日赤ちゃんと遊んでたんやろ。」

先生は急に真剣な顔になって言いました。「実は先生もそう思ってたんやけど、赤ちゃんはな、君らと違って、こっちの思った通りには動いてくれへんや。ご飯ができてさあ食べさせようと思ったら、何やきげん機嫌が悪くて全部ひっくり返したりな。赤ちゃんも先生もべとべとや。そんなときに限って電話がかかってくる。やっと片付けたと思ったら、もうウンチしてる。ウンチのおしめを洗ってたら、抱っこしてほしがってまた泣く。抱っこして抱っこして手がだるくてたまらん。それでもまだ泣きやめへん。あれ、もう晩ご飯作る時間や。買い物にも行ってへん。洗濯物せんたくものも片付けなあかん。どうしよう……。ま、毎日こんなやつてん。」

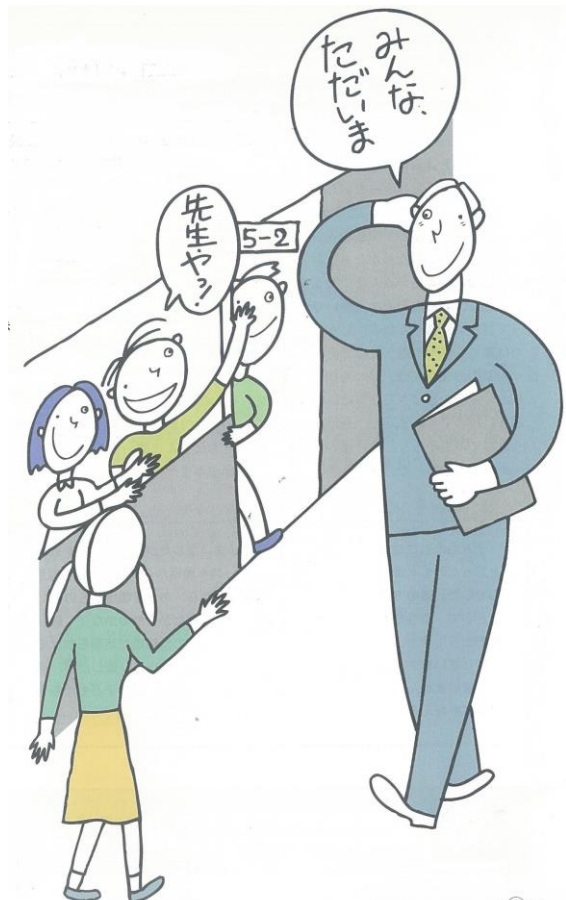
健悟は、赤ちゃんを抱いて困った顔の先生を想像してみるとなんだか楽しくて、自分のお父さんもそうだったのかなと思いました。今日帰ったら、お父さんに聞いてみよう。

達彦たつひこが礼二先生をさえぎって言いました。「そやけどな。僕のお母ちゃん言うてたで。あんたらあんたらの先生変わってるわ。男やのに仕事休んで赤ちゃんの世話してるなんてって。」

何人かの子どもたちが、「私ともそう言うてた」「僕とも」と続きます。

先生はうなずきながら聞いていました。「先生は、学校が大好きやねん。政子先生まさこも、学校が大好きなんや。」

政子先生というのは、礼二先生の妻です。2人は、この希望が丘小学校の先生でした。健悟や達彦たちが4年生になる春休みに結婚して、政子先生は隣町となりまちの小学校に転勤したのです。「先生はな、学校で元気いっぱい張り切ってる政子先生が大好きなんや。」「僕だって大好きや。」達彦は3年生のとき担任だった政子先生を思い出しました。運動会のリレーで真っ赤な顔をして「達ちゃ



んガンバレ！」と応援してくれた政子先生。音楽の時間には誰よりも大きな声で歌っていた政子先生。

礼二先生は続けます。

「だから政子先生に『赤ちゃんが1歳になって保育所に入るまで、2人で半分ずつ学校を休もう』と言われたとき、いいよって答えたんや。結局僕が休んだのは2学期だけやったけど、先生という仕事のことも、赤ちゃんを育てることも、半分ずつにしてたらお互いによくわかるやろ。困ったことがあっても、2人で相談できるし、うれしいことがあったら、一緒に喜べるやろ。」

それに、と達彦は思いました。政子先生が長い間学校を休んだら、今政子先生が教えている子どもらはきっと寂しいやろうな。半分にするというのはいい考えかもしれへん。達彦のお母さんは、達彦が生まれたときに仕事を辞めたそうです。何で半分ずつにせんかったんやろ。会社の人や、そんなんあかんって言うたんかなあ。それともお母さんがしたくなかったんかなあ。お父さんの意見なんかなあ。今日帰ったら、聞いてみよう。

今度は礼二先生がみんなに聞きました。

「先生な、いろんな人に『偉いですね』って言われるんやけど、誰も政子先生には『偉いですね』って言ってくれへんねん。じゃあ、女の人や赤ちゃん産んで、仕事を休んだり辞めたりして世話してるのは偉くないやろか？なんで男の人だけ『偉い』んかなあ。」

由梨のお父さんは、いつも由梨と弟と遊んでくれます。昨日も公園で、由梨が鉄棒の練習をするのにつきあってくれました。近所のおばさんたちはいつも「由梨ちゃんのお父さんは偉いねえ」と言います。でもお母さんのことは誰もそんなふうには言ってくれません。お母さんだつてそう言ってほしいやろうな。お父さんばかり「偉い」って言われること、どう思ってるんやろう。今日帰ったら、お母さんとお父さんに聞いてみよう。

チャイムが鳴って、さあ、3学期の始業式が始まります。



## 礼二先生のひとりごと

子どもたちにはカッコいいことを言ってしまいましたが、育児休業を取得することで、少し仕事から離れてみたいと思ったのも本音です。しかし、休業中にも、時々職場から問い合わせの電話があつて、思っていたようにはいきませんでした。妻の方は、準備や引継ぎをしているから、あまり職場からの問い合わせもなかったようです。それはひょっとして、女性だから「休んで当然」と思われていたからなのかな？頼りにされていないようでもあり、さびしかったようです。ところが、準備や引継ぎが不十分で、職場に迷惑をかけているにもかかわらず、私ばかりが評価されてしまいます。私の場合は育児休業を取得できる条件がありましたが、男性が育休を取ることが唯一最高の育児だとは思いません。私の体験が、ただ「偉い」でなく、5年2組の子どもたちやその保護者の皆さん、そして同僚たちが、子育てを考えるひとつの選択肢になってくれればと思っています。

対話の  
ために

- あなたは礼二先生をどう思いますか。「変わっている?」「偉い?」それとも・・・?
- あなたの子育てについて、子どもに尋ねられたらどんなふうに答えますか?



【発展編】

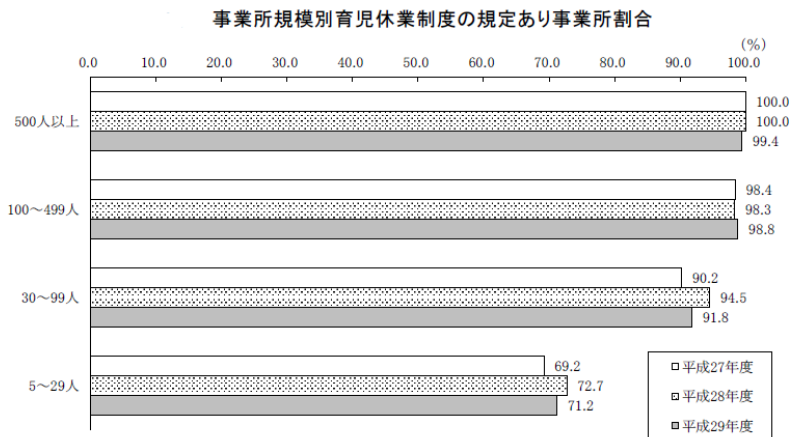
## 育児休業

働く女性の子育て支援の実情

育児休業制度の規定がある事業所の割合は、規模別にみると、右図のように 500 人以上で 99.4%、100～499 人で 98.8%、30～99 人で 91.8%、5～29 人で 71.2%と、規模が大きくなるほど規定がある事業所割合は高くなっている。

また、平成 27 年 10 月 1 日から平成 28 年 9 月 30 日までの 1 年間に在職中に出産した女性のうち、平成 29 年 10 月 1 日までに育児休業を開始した者の割合は 83.2%と、前回調査（平成 28 年度 81.8%）より 1.4 ポイント上昇した。

一方、平成 27 年 10 月 1 日から平成 28 年 9 月 30 日までの 1 年間に配偶者が出産した男性のうち、平成 29 年 10 月 1 日までに育児休業を開始した者の割合は 5.14%と、前回調査（平成 28 年度 3.16%）より 1.98 ポイント上昇した。（厚生労働省「平成 29 年度雇用均等基本調査」）



### 平成 29 年(2017)年 育児・介護休業法改正のポイント

#### 1 育児休業期間の延長

子が1歳6カ月到達した時点で、保育所に入れられない等の場合に、再度申出することにより、育児休業期間を「最長2歳まで」に延長できる。また、育児休業給付の支給期間を休業期間の再延長に合わせて延長する。

#### 2 育児休業制度の個別周知

事業主は、労働者又は配偶者が妊娠・出産した場合、家族を介護していることを知った場合に、当該労働者に対して、個別に育児休業、介護休業等に関する定めを周知することに努める。

#### 3 育児目的休暇の新設

特に男性の育児参加を促進するため、具体的には配偶者出産休暇、入園式等の行事参加を含めた育児にも使える多目的休暇など、事業主に対し、小学校就学の始期に達するまでの子を養育する労働者が、育児に関する目的で利用できる休暇制度の措置を設けることに努めることを義務付ける。



1

Aさんは、大阪市内の会社に勤める23歳の女性。正月、祖母のBさんからのインターネット・メールにびっくりしました。Bさんは76歳、兵庫県で一人暮らしをしています。メールによると、Bさんは、昨年公民館で高齢者向けのIT講習を受講し、シニア・パソコンクラブにも入会したそうです。クラブでは、インターネットを通じて、生活の利便性を向上するとともに、会員のもつ知識や経験を他の人と分け合うという目標を立てています。

Aさんは、Bさんへのメールで生活に役立つサイトを一つずつ教えることにしました。Bさんは、なかなか故郷に帰ることのできない孫に、ごま塩、煮豆、漬物、佃煮など季節野菜の常備食の作り方を、こちらも一つずつ分け合うことにしています。

2

Cさん(48歳)は、夫のDさん(56歳)と農業を営んでいます。二人は、苦楽を分け合うことを心がけてきました。苗の水やりや草取りは女性の仕事で、トラクターやコンバインは男性の仕事、多くの農家ではそんな分担をしています。しかし、Cさんは「自分だってできる」と、Dさんに掛けあい、免許を取ってトラクターやコンバインに乗り始めました。Dさんは「あの頃から妻が変わった。明るくなった」と振り返ります。

米づくりの負担はDさん、野菜栽培の負担はCさんですが、いつからか出荷や会計を分けるようになりました。税金の申告上、その方が有利ということがあったのですが、通帳を別々にしてから、妻がもっと元気になるというおまけもありました。「Cさんがいきいきしてきれいになった」と言われるたびに、Dさんはなんだか得意な気分になります。

### 【ミニ解説】

#### ◎「おおさか男女共同参画プラン(2016～2020)」

大阪府は平成28年(2016年)3月、「おおさか男女共同参画プラン」を改訂しました。この計画は大阪府における男女共同参画社会形成に向けての施策の方向とその推進の方策を総合的に明らかにしたものです。このプランでは次の1～5を基本理念としています。

- 1 男女の人権の尊重
- 2 固定的な性別役割分担等を反映した制度・慣行が男女共同参画への影響を及ぼさないよう配慮
- 3 政策・方針の立案・決定への男女の共同参画
- 4 家族の重要性を認識した上での家庭生活と他の活動の両立
- 5 国際社会における取組みへの考慮

#### ◎「大阪府男女共同参画推進条例」

大阪府では、男女共同参画社会の実現をめざすための指針として、府民や事業者のみなさんの共感を得ながら男女共同参画を進めていくことを基本姿勢とした「大阪府男女共同参画推進条例」を平成14年(2002年)3月に制定しました。

この条例では、基本理念や府、府民、事業者の責務等を明らかにするとともに、府が実施する施策などについて必要な事項を定めています。

府では、この条例とプランに基づき、女性も男性も、一人ひとりの人権が広く深く尊重される男女共同参画社会の実現をめざします。